

令和2年度 福井県公共工事入札監視委員会審議状況報告

福井県公共工事入札監視委員会要領第6の規定により、令和2年度の審議状況について下記のとおり報告します。

令和3年3月31日
福井県知事様

福井県公共工事入札監視委員会

記

1 開催状況

《第1回》

- (1) 日時 令和2年9月2日(水) 9:00 ~ 10:50
- (2) 場所 県庁3階 第4委員会室
- (3) 出席委員 荒井委員、金崎委員、川上委員、清水委員、藤井委員
 - ・入札および契約に係る制度の運用について
 - ・抽出事案審議
 - ・談合その他の不正行為に関する事項について

《第2回》

- (1) 日時 令和3年1月27日(水) 9:30 ~ 11:15
- (2) 場所 県庁10階 審問廷
- (3) 出席委員 荒井委員、金崎委員、川上委員、清水委員、藤井委員
 - ・入札および契約に係る制度の運用について
 - ・抽出事案審議
 - ・談合その他の不正行為に関する事項について

2 主な質疑および説明

(1) 入札契約全般

- Q 価格競争方式と総合評価落札方式の落札率において、一般的に考えると総合評価落札方式の落札率のほうが高いと思うが、総合評価落札方式のほうが低い理由はなにか。
- A 年度末であることから、金額の小さい価格競争方式で発注する件数が多く、価格帯が小さくなるほど落札率が高くなる傾向があることも要因として考えられる。
- Q 不調不落になった案件は、随意契約で解消しているのか、それとも再入札をしているのか。
- A 不調不落になった案件については、すべて再入札を実施している。

(2) 総合評価落札方式関係

- Q 総合評価落札方式において、特に地域防災力維持型が顕著であるが、技術順位1位が落札する割合が増えている理由はなにか。
- A 工事成績の評価や若手技術者登用の加点を受けることができる業者が増えていることが考えられる。
- Q 応札者は表彰の加点を受けていないのか。
- A 表彰の加点は発注機関毎に1年間で1回しか受けることができないため、どの工事で加点を受けるかは業者の判断になり、本工事では加点を受けなかったということになる。
- Q 総合評価の件数割合はどのくらいか。
- A 一般競争入札全体の約3分の1である。
- Q 失格基準価格はなぜ低いのか。
- A 失格基準価格は、品質の確保やダンピング対策から、失格基準価格を下回った場合には無条件で失格になるものであり、低入札調査対象工事の場合は、調査基準価格と失格基準価格を設定している。

(3) その他

Q 新型コロナウイルス感染症の影響による建築資材等の遅れはどうか。

A 建築の設備系については資材の入手が困難であるということを聞いている。そのような話が実際にあれば、受注者としてしっかり協議し、工期の変更を含め適切な工期の設定をしていく。

Q 1者応札の理由を詳細に分析し、1者応札を防ぐ対策を考えるべきであると思うが、入札参加者に聞き取り等をしているか。

A 技術者が不足していることや他の工事に技術者を配置したいからといった理由を聞いているが、今後、分析を進め、改善していきたい。

3 検討を要する事項

特になし